

1 キャンパスに関する教育関係法令

大学設置基準(第34条関係)

(校地)

第三十四条 校地は、教育にふさわしい環境をもち、校舎の敷地には、学生が休息その他に利用するのに適当な空地を有するものとする。

- 2 前項の規定にかかわらず、大学は、法令の規定による制限その他のやむを得ない事由により所要の土地の取得を行うことが困難であるため前項に規定する空地を校舎の敷地に有することができないと認められる場合において、学生が休息その他に利用するため、適当な空地を有することにより得られる効用と同等以上の効用が得られる措置を大学が講じている場合に限り、空地を校舎の敷地に有しないことができる。
- 3 前項の措置は、次の各号に掲げる要件を満たす施設を校舎に備えることにより行うものとする。
- 一 できる限り開放的であって、多くの学生が余裕をもって休息、交流その他に利用できるものであること。
 - 二 休息、交流その他に必要な設備が備えられていること。

大学設置基準(第35条関係)

(運動場)

第三十五条 運動場は、教育に支障のないよう、原則として校舎と同一の敷地内又はその隣接地に設けるものとし、やむを得ない場合には適当な位置にこれを設けるものとする。

- 2 前項の規定にかかわらず、大学は、法令の規定による制限その他のやむを得ない事由により所要の土地の取得を行うことが困難であるため前項に規定する運動場を設けることができないと認められる場合において、運動場を設けることにより得られる効用と同等以上の効用が得られる措置を大学が講じており、かつ、教育に支障がないと認められる場合に限り、運動場を設けないことができる。
- 3 前項の措置は、原則として体育館その他のスポーツ施設を校舎と同一の敷地内又はその隣接地に備えることにより行うものとする。ただし、やむを得ない特別の事情があるときは、次の各号に掲げる要件を満たす運動施設を学生の利用に供することにより行うことができるものとする。
- 一 様々な運動が可能で、多くの学生が余裕をもって利用できること。
 - 二 校舎から至近の位置に立地していること。
 - 三 学生の利用に際し経済的負担の軽減が十分に図られているものであること。

括弧内は、空地・運動場に関する大学設置基準の改正部分を示す。(平成25年1月1日施行)

2 キャンパスに関する審議会等の答申等

大学改革

新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて
～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～(答申)
平成24年8月28日 中央教育審議会

(学修支援環境の整備についての課題)

第二の点は、**主体的な学修の確立の観点から、学生の学修を支える環境を更に整備する必要があることである。**学長・学部長アンケートでは、「きめ細かな指導をサポートするスタッフが不足」という課題意識が強い。その他、専任教員数の充実、**主体的な学修を支える図書館の充実**や開館時間の延長、**学生による協働学修の場や学生寮等キャンパス環境の整備**、奨学金の充実など、様々な意見や要望が寄せられた。学生が平日はアルバイト等を行うことなく学修に専念できる環境を整備すべきであるという指摘は、今日的に特に重要である。

社会貢献・地域連携

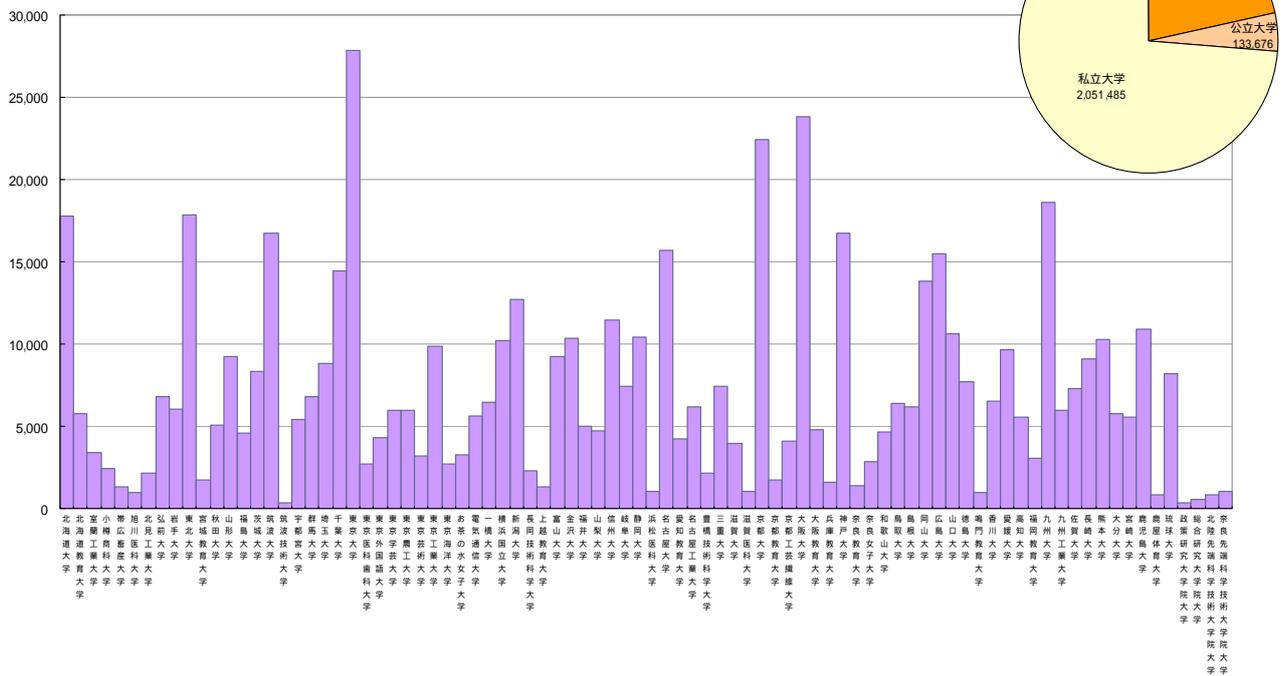
高等教育の将来像

平成17年1月28日 中央教育審議会答申

大学は教育と研究を本来的な使命としているが、同時に、大学に期待される役割も変化しつつあり、現在においては、大学の社会貢献(地域社会・経済社会・国際社会等、広い意味での社会全体の発展への寄与)の重要性が強調されるようになってきている。当然のことながら、教育や研究それ自体が長期的観点からの社会貢献であるが、近年では、国際協力、公開講座や産学官連携等を通じた、より直接的な貢献も求められるようになっており、こうした**社会貢献の役割を、言わば大学の「第三の使命」としてとらえていくべき時代となっているもの**と考えられる。

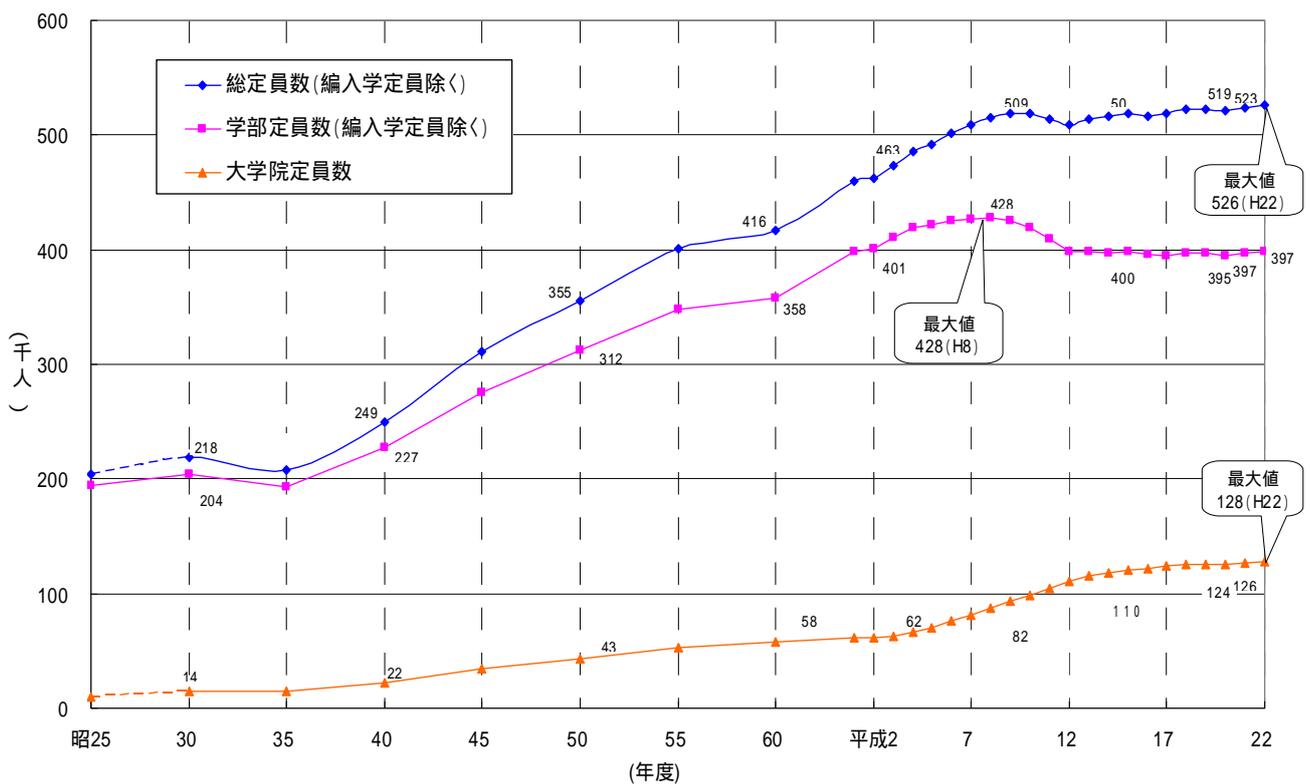
5 国立大学の学生数(大学別)

個々の国立大学法人の規模、特性、状況等は千差万別であり、国民が各法人に期待する役割等も同じではないことから、大学の機能別分化を進めるため、法人の特性を踏まえた一層の個性化が求められている。



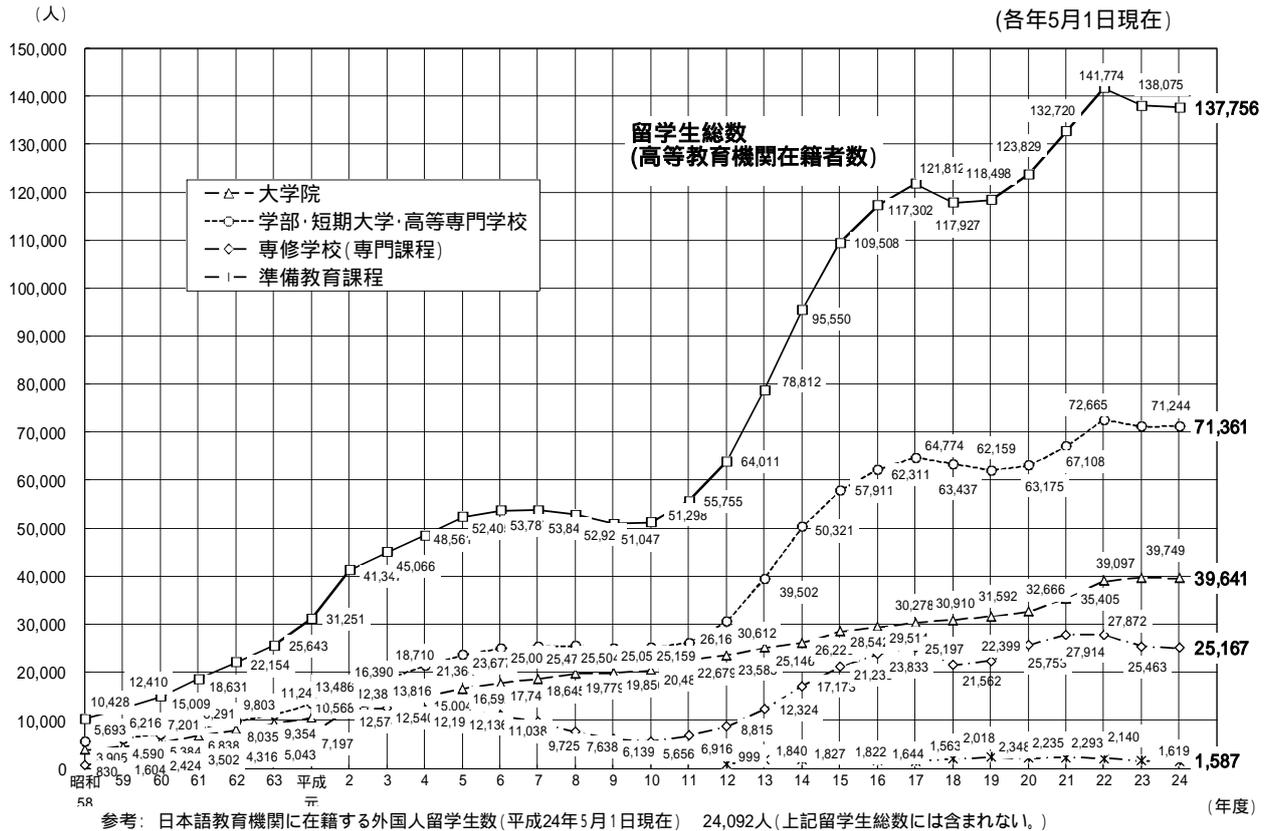
出典：平成21年5月現在、文部科学省調べ

6 国立大学法人における学生定員の推移



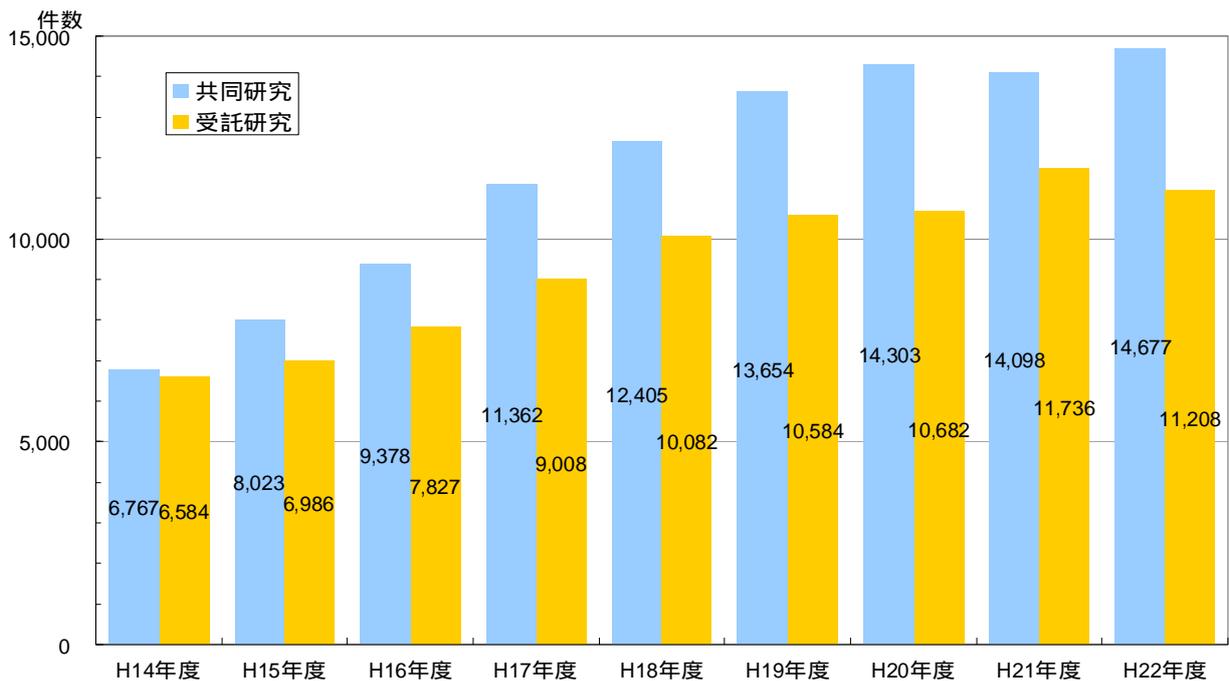
7 高等教育の国際化

我が国の高等教育機関に在籍する外国人留学生数の推移



8 産学連携の推進

国立大学法人等の共同研究、受託研究の実施件数

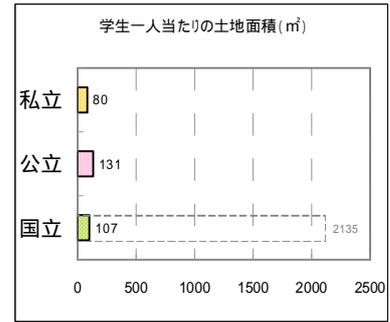
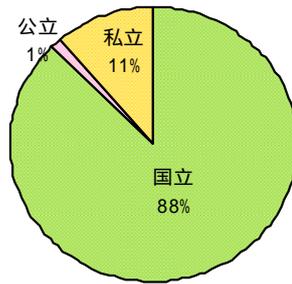


9 国公立大学の土地・建物面積

平成23年度	大学			計
	国立	公立	私立	
土地面積	1,331,004	18,949	170,430	1,520,383
建物面積	24,155	4,853	41,444	70,452
学生数	623,304	144,182	2,126,003	2,893,489

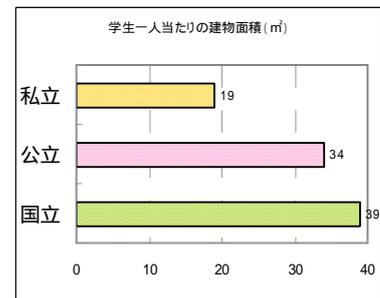
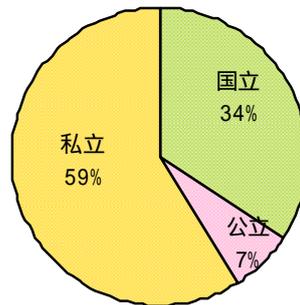
職員宿舍敷地を除く

土地面積(平成23年度)



国立大学においては、実験実習場(約95%)を除いて算定。土地面積全体に対する学生一人当たりの面積は、2,135m²となる。

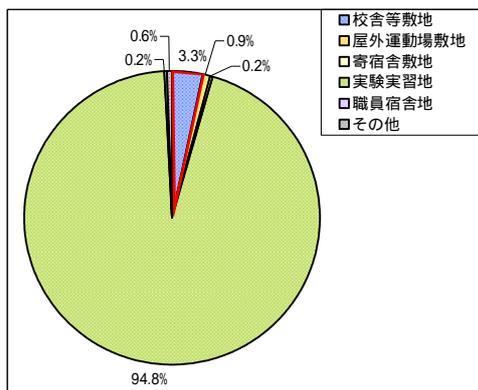
建物面積(平成23年度)



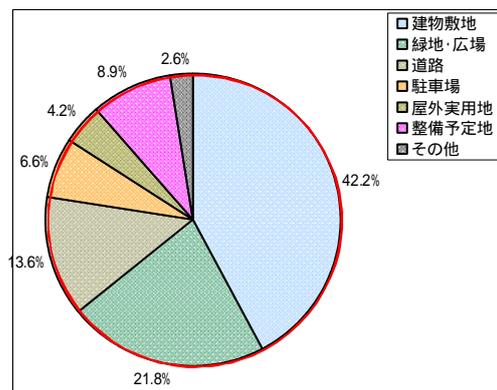
出典:平成23年度学校基本調査(確定版)

10 国立大学等の土地利用状況

土地用途区分



校舎等敷地利用状況区分



土地用途区分	(m²)	(%)
校舎等敷地	43,424,957	3.3
屋外運動場敷地	12,289,076	0.9
寄宿舍敷地	3,175,767	0.2
実験実習地	1,257,269,580	94.8
職員宿舍地	3,108,518	0.2
その他	7,380,238	0.6
計	1,326,648,136	100

調査方法の違いにより学校基本調査の数値と異なる

校舎等敷地利用状況区分	(m²)	(%)
建物敷地	18,327,740	42.2
緑地・広場	9,485,893	21.8
道路	5,894,552	13.6
駐車場	2,884,966	6.6
屋外実用地	1,836,924	4.2
整備予定地	3,881,119	8.9
その他	1,113,763	2.6
計	43,424,957	100

11 キャンパスの満足度

新聞社がビジネスパーソンを対象に実施した卒業大学の満足度調査。

首位の北海道大学については、満足している人に占める具体的な理由は「立地がよい」がトップ。自然が豊かな広大なキャンパスで、駅に近いことなどを評価。

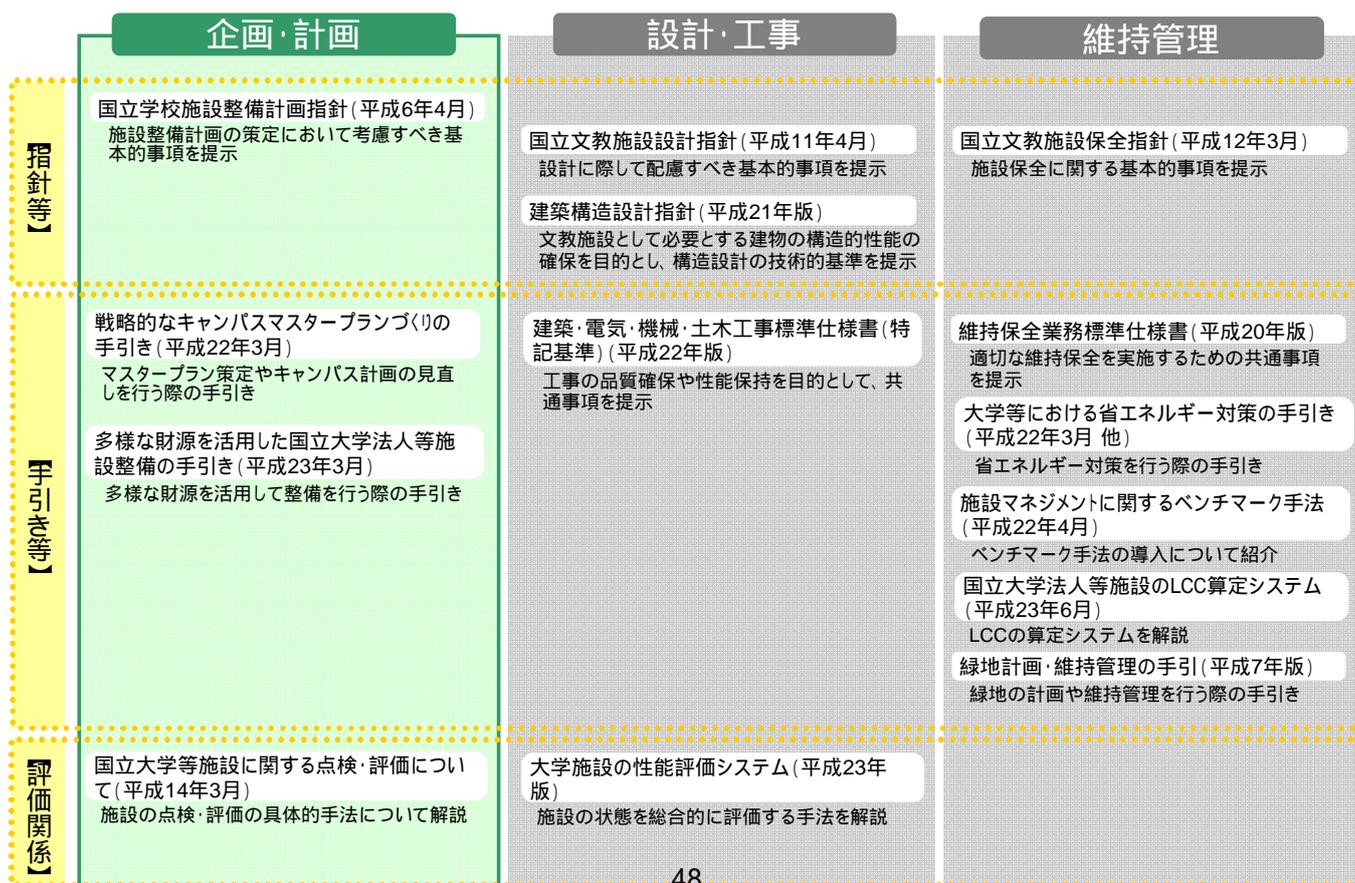
大学満足度ランキング上位10大学の満足している理由トップ3項目

順位	大学名	1位	2位	3位
1	北海道大学	立地がよい (56%)	キャンパスの施設 (52%)	社会的なイメージ (48%)
2	東北大学	教育研究内容 (83%)	学生の質が優れている (51%)	授業料が安い (36%)
3	一橋大学	教育研究内容 (70%)	社会的なイメージ (56%)	学生の質が優れている (55%)
4	慶応義塾大学	社会的なイメージ (69%)	学生の質が優れている (56%)	卒業生のネットワークが 充実(53%)
5	筑波大学	教育研究内容 (77%)	キャンパスの施設 (61%)	授業料が安い (38%)
6	上智大学	立地がよい (75%)	社会的なイメージ (60%)	学生の質が優れている (53%)
7	京都大学	学生の質が優れている (58%)	社会的なイメージ (57%)	教育研究内容 (54%)
8	立教大学	社会的なイメージ (67%)	立地がよい (56%)	教育研究内容 (37%)
9	広島大学	授業料が安い (56%)	社会的なイメージ (44%)	教育研究内容、 キャンパスの施設 (各41%)
10	名古屋大学	教育研究内容 (66%)	社会的なイメージ (56%)	授業料が安い (39%)

満足している理由は、3つまで選択

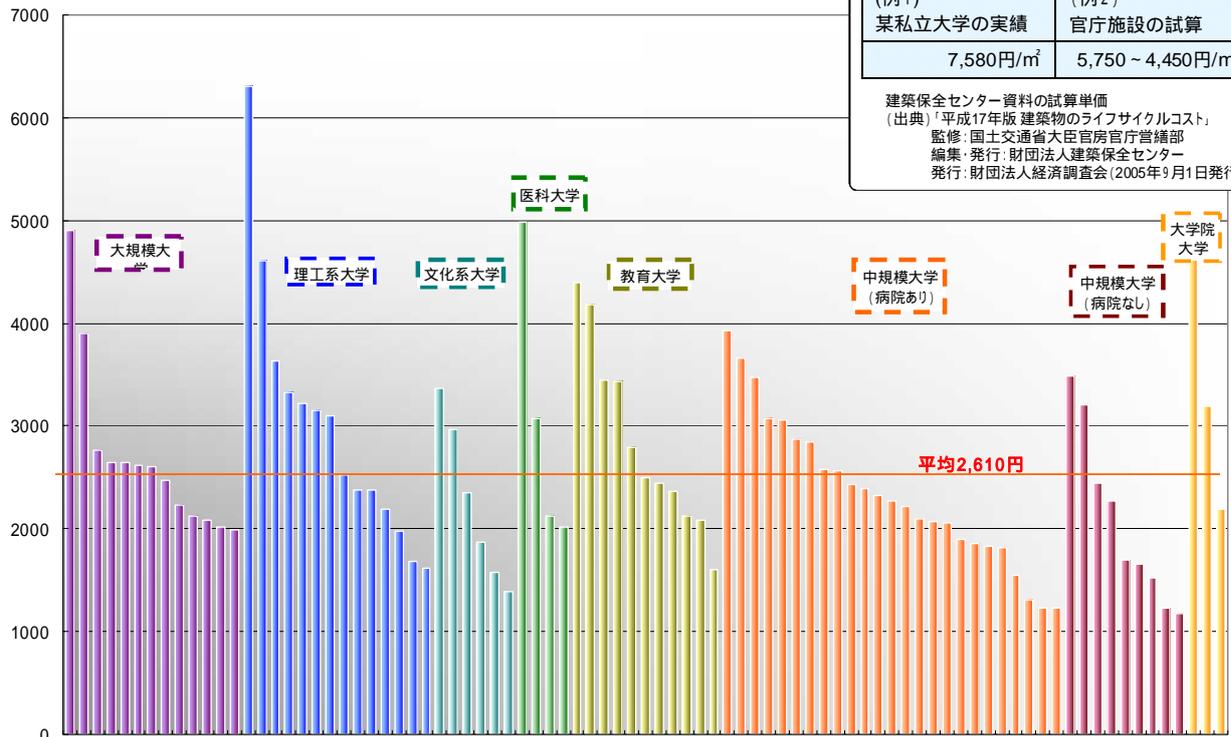
出典：日経新聞社「大学満足度調査」(2012.11.5[19面])

12 国立大学等の施設整備に関する指針等



13 維持管理費の実績

維持管理実績単価 (平成20年度実績)
(円/m²)



【参考】

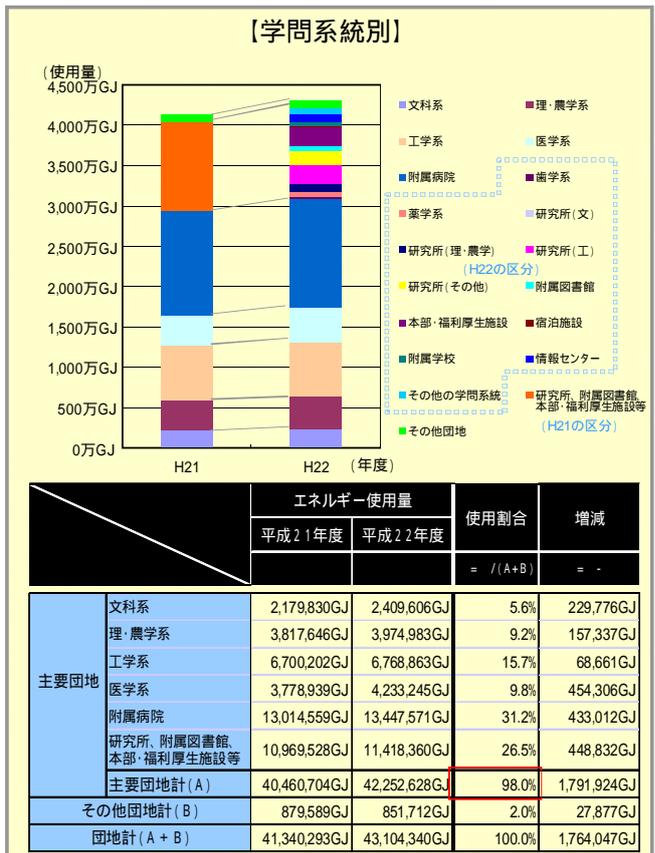
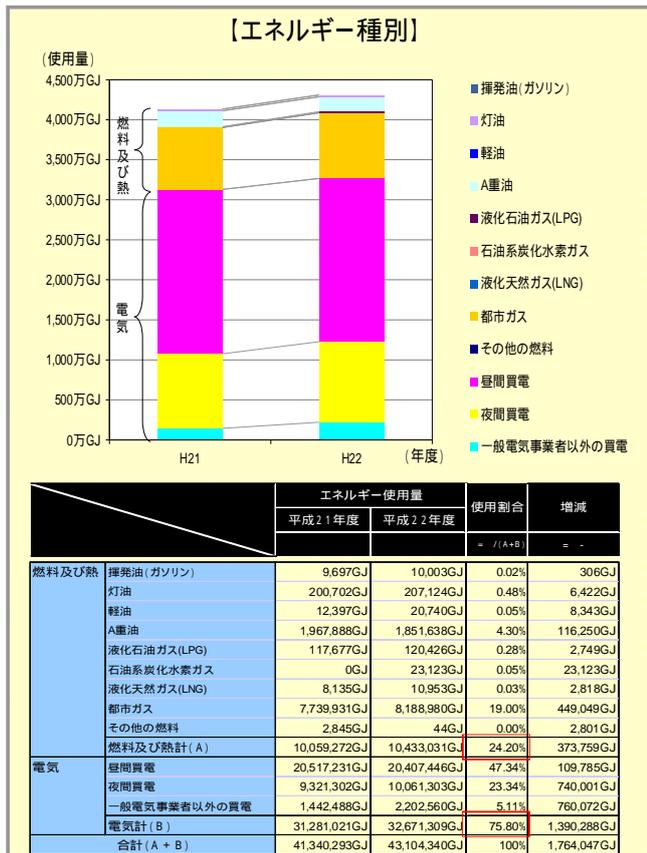
(例1) 某私立大学の実績	(例2) 官庁施設の試算
7,580円/m ²	5,750 ~ 4,450円/m ²

建築保全センター資料の試算単価
(出典)：平成17年版 建築物のライフサイクルコスト
監修：国土交通省大臣官房官庁官繕部
編集・発行：財団法人建築保全センター
発行：財団法人経済調査会(2005年9月1日発行)

維持管理費は、修繕費、点検保守費、運転監視費、緑地管理費、校地維持費、廃棄物処分費、清掃費、警備費、電話交換業務費を対象。
なお、営繕費(財務・経営センター施設費交付金対象事業)、PF事業期間中の建物や附属病院に係る維持管理費は対象外。

出典：「施設マネジメントに関するベンチマーキング手法」(平成22年4月 文部科学省)

14 エネルギー使用量の現状(詳細)



- 1 パブリックスペースなどの充実に活用できる関係省庁等の補助金等
- 2 パブリックスペースなどの充実に活用できる関係省庁等の補助金等
- 3 パブリックスペースなどの充実に活用できる関係省庁等の補助金等
- 4 パブリックスペースなどの充実に活用できる関係省庁等の補助金等
- 5 寄附による整備の例
- 6 学生コンペによる整備の例
- 7 公立小中学校等の廃校施設の有効活用

パブリックスペースなどの充実に活用できる関係省庁等の補助金等

社会資本整備総合交付金の活用(国土交通省)

～地方公共団体との協働によるキャンパスづくり～

【概要】

地方公共団体が作成した社会資本の整備等の取組に関する計画に基づく都市公園や街路等の基幹事業の一環として、それらの整備効果を促進するために地方公共団体が国立大学等のキャンパスを整備

【国立大学等のメリット】

- ・地方公共団体がキャンパス整備を実施するため、キャンパスづくりの経費負担などが軽減
- ・周辺地域との一体的なキャンパスづくりを実現

【地方公共団体のメリット】

- ・国立大学等のキャンパスが持つ土地や建物等の空間・物的資源をまちづくりに活用
- ・社会資本整備総合交付金(効果促進事業)の活用が可能

詳細は、国土交通省ホームページ参照
社会資本整備総合交付金等について
http://www.mlit.go.jp/page/kanbo05_hy_000213.html
整備計画イメージ
<http://www.mlit.go.jp/common/000109917.pdf>

パブリックスペースなどの充実に活用できる関係省庁等の補助金等

市民緑地制度の活用(国土交通省)

【制度の概要】

300㎡以上の土地等の所有者である国立大学等と地方公共団体とが市民緑地契約を締結し、地方公共団体が、地域住民の利用に供する緑地・緑化施設を設置・管理する制度

【国立大学等のメリット】

- ・地方公共団体等が緑地の管理を行うことにより、管理の負担が軽減

【地方公共団体のメリット】

- ・国立大学等のキャンパスを市民緑地として活用
- ・社会資本整備総合交付金(地域自主戦略総合交付金)において緑地の公開に必要な施設の整備が交付金の対象(一定規模以上の場合に限る)



北鳥山九丁目屋敷林市民緑地
(東京都世田谷区)



第1号市民の森
(埼玉県鶴ヶ島市)

詳細は、国土交通省ホームページ参照
市民緑地制度
<http://www.mlit.go.jp/crd/park/shisaku/ryokuchi/shiminn/index.html>
52

パブリックスペースなどの充実に活用できる関係省庁等の補助金等

緑の環境デザイン賞

(主催:財団法人都市緑化機構・第一生命保険株式会社)

【概要】

本賞は、全国から緑化プランを公募し、優れたプランを表彰するとともに、その実現のための資金を助成(助成は、800万円以内[平成24年度の例])

【活用例】

第16回(平成17年度) 一橋大学の例

キャンパス内の緑空間を憩いと交流の場に再整備する緑化



第19回(平成20年度) 大阪大学の例

キャンパスの道路敷法面を地域住民が散策できる里山に整備



詳細は、財団法人都市緑化機構ホームページ参照
緑の環境デザイン賞
<http://urbangreen.or.jp/ug/blog/category/honoring/green-design/>

パブリックスペースなどの充実に活用できる関係省庁等の補助金等

文化財建造物等を活用した地域活性化事業(文化庁)

対象施設等	補助対象事業等	事例
重要文化財建造物	・保存活用計画の策定 ・公開活用に資する設備及び付属施設の整備	
登録有形文化財建造物	・保存活用計画の策定 ・公開活用に資する設備及び付属設備の整備 ・公開活用の安全性確保に必要な防災設備等の整備及び耐震対策工事	

文化財保存事業の活用(文化庁)

対象施設等	補助対象事業等	事例
重要文化財建造物	修理工事, 防災工事, 耐震対策工事 など	岩手大学
登録有形文化財建造物	修理のための設計監理費	

ふるさと文化財の森管理業務支援事業(文化庁)

対象施設等	補助対象事業等	事例
ふるさと文化財の森設定地	ふるさと文化財の森の維持・管理事業	岩手大学

詳細は、文化庁ホームページ参照
文化財補助金等
<http://www.bunka.go.jp/bunkazai/hojo/index.html>

国宝重要文化財等保存整備費補助金と目的積立金によって、重要文化財である岩手大学農学部(旧盛岡高等農林学校)旧本館の耐震補強整備を実施【岩手大学の例】

事業内容

現在、農業教育資料館として利用されている岩手大学農学部(旧盛岡高等農林学校)旧本館は平成6年に重要文化財の指定を受けた。

本建物は耐震性能が劣っているため耐震補強が必要ことから、間仕切り壁や筋交い入り外壁の追加、小屋組のブレース補強及び屋根材を軽量化するなどの補強方針を策定し文化庁の許可を得て実施した事業である。

期待される成果

耐震補強による耐震性能の向上で建物の安全性が確保されるとともに、外装の全面を塗り替えることで文化財的価値の向上が図られ、また、往事の雰囲気を取り戻すことができたことで関係者からも好意を持って迎えられる改修となった。

導入のポイント

重要文化財(建造物)耐震対策工事国庫補助事業に採択されることで、大学で負担する経費が1/2に軽減されたため、より円滑な事業執行が可能となった。

施設概要

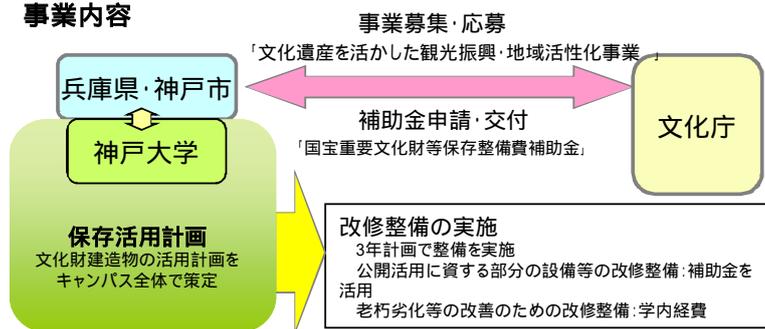


施設名 大学管理施設(農業教育資料館)
 構造・階数 木造 2階建(欧風建設として大正元年完成)
 延べ面積 977㎡
 諸室構成 講堂・展示閲覧室・事務室
 入館料金 一般 140円、大学生 100円、小中学生 70円

国宝重要文化財等保存整備費補助金を活用した登録有形文化財建物の改修整備【神戸大学の例】

- ・自治体のプロジェクト(文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業)の一端を担い、大学内の文化遺産を活かした観光振興・地域活性化を推進
- ・公開活用を前提とした保存改修を計画し、大学より自治体を通じ文化庁へ補助金を申請

事業内容



期待される成果

- 【大学側】 ・公開に資する改修整備の実施により、建物の公開活用が促進
 ・貴重な文化資源の魅力を地域社会へ発信できる。
- 【自治体側】 ・まちの文化資源の発掘及びそれを活用した観光振興と地域活性化

導入のポイント

- ・補助対象は重要文化財等として指定(登録)されている建物のみ。
- ・補助金の交付申請にあたっては、対象建物を含む「保存活用計画」の策定が必要
- ・補助率は最大で50%なので、申請段階で学内経費の確保が必要。

施設概要

平成23年度実施済み



施設名 神戸大学兼松記念館
 構造・階数 RCラーメン造 地上3階建
 延べ面積 2,983㎡
 諸室構成 研究室 演習室 他

平成24年度実施済み



施設名 神戸大学本館
 構造・階数 RCラーメン造 地上3階建
 延べ面積 5,202㎡
 諸室構成 講義室 会議室 他

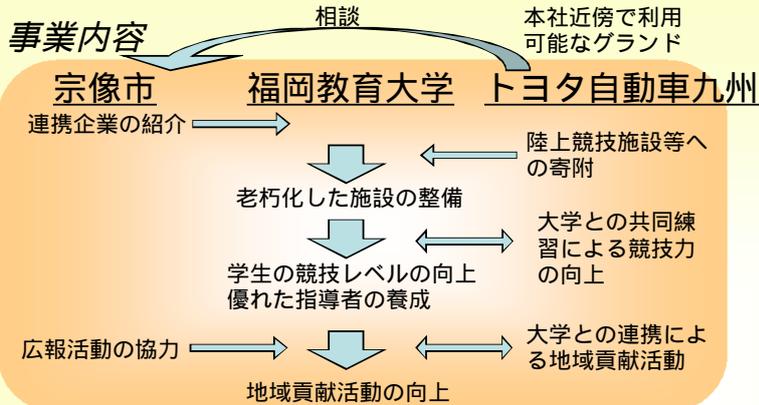
平成25年度予定



施設名 神戸大学人文社会系図書館
 構造・階数 RCラーメン造 地上5階建
 延べ面積 2,777㎡
 諸室構成 閲覧室 書庫 他

陸上競技部を持つ企業からの寄附によるマルチグラウンド等の整備

- ・陸上競技を通して地域貢献したい企業からの寄附を受諾
- ・マルチグラウンド整備及び部室棟(新築)の現物寄附
- ・寄附金による陸上競技場及びスポーツ研修棟等の改修



施設概要



施設名 マルチグラウンド
使用開始 平成19年10月
施設構成 300mトラック(全天候)、屋外照明設備(12灯)6基

施設名 部室棟
構造・階数 S造 地上1階
延床面積 349㎡
使用開始 平成19年10月
部屋構成 ミーティングルーム、雨天練習場、更衣室、WC

運営方法 使用時間・面積に応じて有償貸与
 ・芝等の維持管理費用を含め使用料を設定
 ・照明設備の電気料は別途徴収

期待される成果

- ・学生にとって快適な環境で体育活動ができるとともに、学生の競技力向上や指導力の育成につながる。
- ・ランニング教室など、陸上競技を通じた目に見える地域貢献活動が実施できる。

導入のポイント

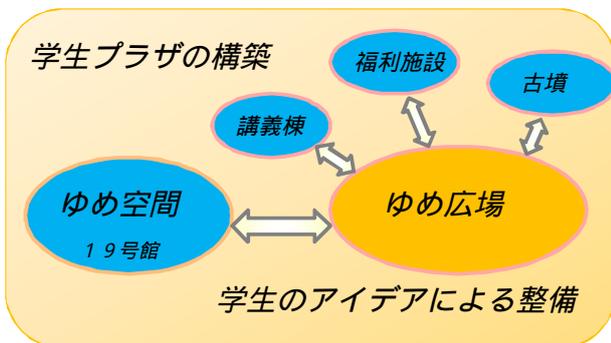
- ・本学の陸上競技部との合同使用、陸上競技を通じた近隣地域の振興や発展に貢献、トヨタ自動車九州陸上競技部が大学の事業に支障のない範囲での長期間使用する条件等を検討し受託した。
- ・本学としては、本件が教育的効果や地域貢献活動に有益と判断した。

学生コンペによる整備(ゆめ広場)の例

開学100周年記念事業による環境整備(寄付金)

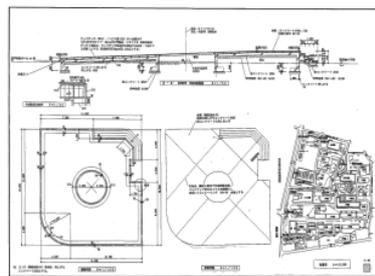
ゆめ空間(自学自習の場)と古墳に隣接する空き地を学生による、学生のための“ゆめ広場”として整備する

事業内容



概要

施設名 ゆめ広場
面積 約500㎡
使用開始 平成21年4月



期待される成果

- ・学生の環境整備に対する意識改革
- ・潤いのあるキャンパスの一部として、学生プラザの利用向上
- ・学生参加による積極的な校内美化

導入のポイント

開学100周年記念事業として、大学構成委員のである学生の参加を、目に見える形で実現できること。



公立小中学校等の廃校施設の有効活用

廃校活用事例

山口県 山口市 旧引谷小学校
 山口県立大学サテライトキャンパス
 (徳地地域づくり研究センター)

旧徳地町と山口県立大学が包括的連携協定に基づき、廃校となった小学校を地域と大学や若者との人的・知的交流、地域の活性化を図るための教育、研究及び地域活動等の拠点として活用しています。

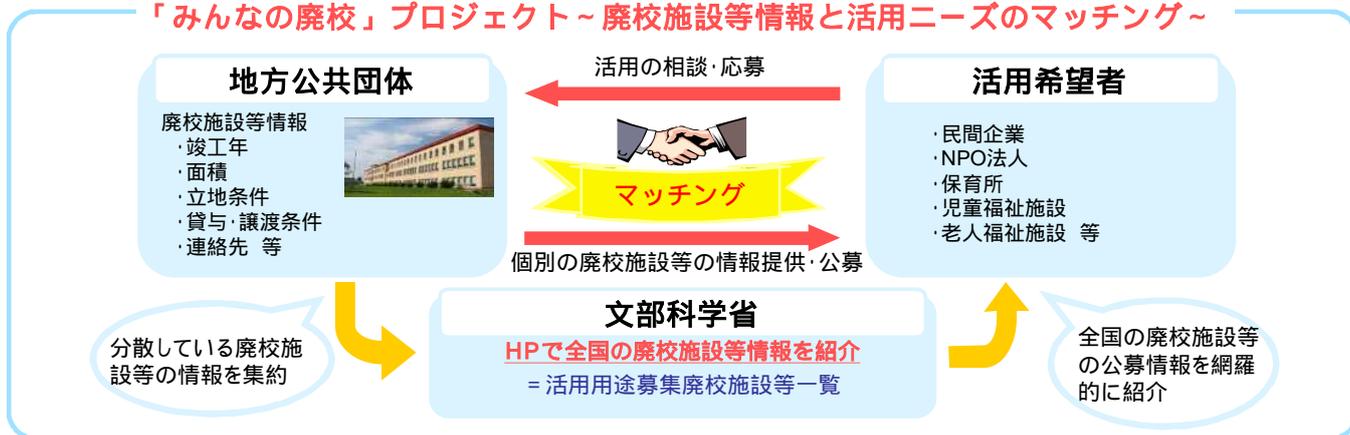


廃校後既存建物の主な活用用途

主な活用用途	例	件数
公民館・資料館等		
社会教育施設	公民館、生涯学習センター等	608
文化施設	資料館、美術館等	146
社会体育施設		
社会体育施設	スポーツセンター等	802
福祉施設・医療施設等		
障害者福祉施設	自立支援施設、作業所等	73
保育所		35
児童福祉施設(保育所を除く)	子ども家庭支援センター等	33
放課後児童クラブ		40
放課後子ども教室		18
老人デイサービスセンター		36
介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)		28
その他老人福祉施設	小規模多機能ホーム、世代間交流センター等	60
医療施設		14
体験交流施設等		
体験交流施設	自然体験施設、農業体験施設等	179
研修施設		90
宿泊施設(体験交流施設を除く)	宿泊施設	31
庁舎等		
庁舎等		210
備蓄倉庫		81
企業・創業支援施設・その他法人施設等		
企業施設	工場、事務所等	122
創業支援施設	ベンチャー企業の拠点施設等	22
その他法人事務所等(企業・学校法人を除く)		37
住宅		
		32
大学施設		
		25

【参考】文部科学省「みんなの廃校」プロジェクト

「みんなの廃校」プロジェクト～廃校施設等情報と活用ニーズのマッチング～



「みんなの廃校」プロジェクトホームページ上で公表中の情報

活用用途募集廃校施設等一覧

活用用途募集廃校施設等の一覧(随時追加・更新中)

番号	都道府県名	市区町村名	旧学校名	所在地立地条件	用途地域	土地面積	構造 施工年 施設区分	建築面積 延床面積 階数	募集内容	貸与譲渡条件等	備考	担当窓口HP
	県	x市	x小学校	x駅から徒歩10分	-	5000㎡	鉄筋コンクリート S45、校舎	400 800 2	貸与先公募	地域活性化につながる	体育館も使用可	http://

廃校施設等活用事例リンク集

オフィス・工場、福祉施設、文化施設、宿泊施設、教育施設、特産品販売・加工施設など、廃校施設等の有効活用事例のリンク集

廃校施設等の活用にあたり利用可能な補助制度

廃校施設を保育所、高齢者福祉施設、体験交流施設、インキュベーション施設などに活用する場合に活用可能な各省庁の補助制度の一覧

(出典)「未来につなごうみんなの廃校プロジェクト～廃校施設の有効活用～」
 (文教施設企画部施設助成課)より作成

国立大学等のキャンパス整備の在り方に関する検討の位置付け

[1. 国立大学法人等施設整備5か年計画との関係]

国立大学法人等全体の施設整備方針

知の拠点 - 我が国の未来を拓く国立大学法人等施設の整備充実について(平成23年8月 協力者会議報告)
 - 今後の国立大学法人等の施設整備の在り方、中長期的な対応方針を提示 -

第3次国立大学法人等施設整備5か年計画(平成23年8月 文部科学大臣決定)
 - 計画的・重点的な施設整備を推進 -

国立大学等のキャンパス整備の在り方に関する検討

主な政策的課題

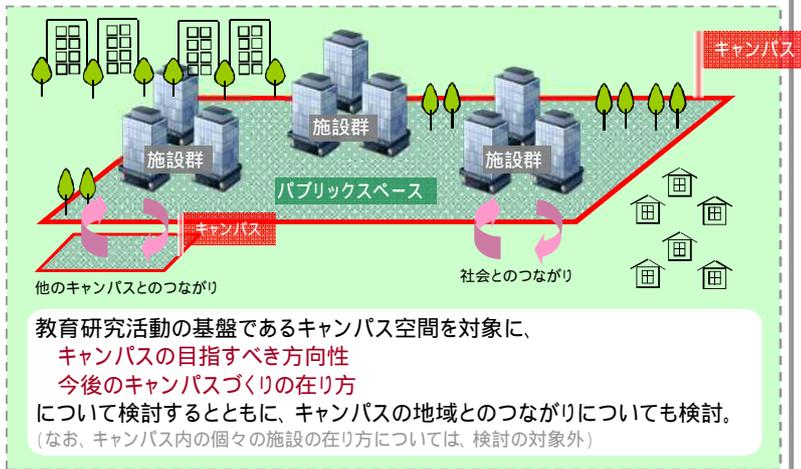
大学改革

→機能強化への対応等

既存キャンパスを再評価し、大学の機能強化等につながるキャンパスへの再生が必要

大学教育の質的転換

→学修支援環境の充実等



国立学校施設整備計画指針(平成6年)

見直し

反映
 キャンパス整備計画指針(案)の策定

反映

検証・反映

次期計画の検討

[2. 国立大学法人等と国との関係]

国立大学法人等全体の施設整備方針

知の拠点 - 我が国の未来を拓く国立大学法人等施設の整備充実について(平成23年8月 協力者会議報告)

第3次国立大学法人等施設整備5か年計画(平成23年8月 文部科学大臣決定)

【国立大学法人等の取組】

ミッション

アカデミックプラン

キャンパスマスタープランの策定

経営戦略

実現に向けた取組
 (施設整備・システム改革)

【国の取組】

長期的視点に立った施設整備の推進

キャンパスマスタープランづくりの手引き
 (平成22年3月)

→ マスタープランの作成方法を解説

国立大学等のキャンパス整備の在り方に関する検討

キャンパス整備計画指針(案)の策定(平成24年度予定)

→ 今後のキャンパスづくりの基本的な視点を提示

キャンパスマスタープラン事例集の作成
 (平成24年度予定)

→ 実効性のあるマスタープランの作成例を紹介

財政支援

システム改革の推進

・施設マネジメントの推進

・多様な財源を活用した施設整備の推進

国立大学等のキャンパス整備の在り方に関する検討について

平成24年6月27日
文教施設企画部長決定

1 趣旨

日本において少子高齢化の進行やグローバル化によるボーダレス化など、大学を取り巻く環境は大きく変化している。こうした中で、国立大学等は個性と特色を明確にしながら、人材育成、学術・文化の継承と発展、地域の社会・産業への貢献などの役割を一層果たしていくことが求められており、そのためには基盤となるキャンパス環境の充実を図ることが必要である。

また、大学改革への取組が進む中、国立大学等においても機能の再構築・機能強化につながるキャンパス環境の整備について検討が必要である。さらに、東日本大震災における被害を踏まえ、キャンパス環境においても防災機能等の強化が必要である。

このような、国立大学等を取り巻く情勢を踏まえ、キャンパス整備の在り方や、魅力あるキャンパス環境を実現するための方策について検討する。

2 検討事項

- (1) 国立大学等を取り巻く情勢を踏まえたキャンパス整備の在り方について
- (2) 魅力あるキャンパス環境を実現するための方策について
- (3) その他

3 実施方法

別紙の学識経験者等の協力を得て、2に掲げる事項について検討を行う。

4 実施期間

平成24年6月27日から平成25年3月31日までとする。

5 その他

この検討会に関する庶務は、大臣官房文教施設企画部計画課整備計画室において行う。

委員名簿

【 国立大学等のキャンパス整備の在り方に関する検討会 】

氏 名	職 名
伊香賀 俊治	慶應義塾大学理工学部教授
石黒 博	柏市副市長
上野 武	千葉大学キャンパス整備企画室・教授
小林 英嗣	北海道大学名誉教授 一般社団法人都市・地域共創研究所代表理事
澤野 由紀子	聖心女子大学文学部教授
田村 圭子	新潟大学危機管理本部危機管理室教授
鶴崎 直樹	九州大学大学院人間環境学研究院准教授
中西 茂	読売新聞北海道支社編集委員兼論説委員
西村 幸夫	東京大学副学長
古山 正雄	京都工芸繊維大学学長
山重 慎二	一橋大学大学院経済学研究科准教授
山田 礼子	同志社大学社会学部教授 兼高等教育・学生研究センター長

(以上12名, 敬称略, 五十音順)
(:主査, :副主査)

(特別協力者)

齋藤 福栄	国立教育政策研究所文教施設研究センター長
-------	----------------------

(以上1名, 敬称略)

【 ワーキンググループ 】

氏 名	職 名
上野 武	千葉大学キャンパス整備企画室・教授
小林 英嗣	北海道大学名誉教授 一般社団法人都市・地域共創研究所代表理事
鶴崎 直樹	九州大学大学院人間環境学研究院准教授
古山 正雄	京都工芸繊維大学学長

(以上4名, 敬称略, 五十音順)

国立大学等のキャンパス整備の在り方に関する検討会
これまでの検討経過

第1回検討会 日時:平成24年 8月 7日(火)15:30～17:30
場所:文部科学省 東館5階6会議室
〔・キャンパス整備の在り方の検討 など〕

第2回検討会 日時:平成24年10月 3日(水)14:30～17:30
場所:東京大学(本郷キャンパス) 総合図書館会議室
〔・キャンパス視察
・キャンパス整備の在り方の検討 など〕

〔キャンパス視察〕	11月20日	立命館アジア太平洋大学
	11月21日	北九州市立大学
		九州工業大学

第3回検討会 日時:平成24年11月28日(水)13:00～15:30
場所:東京海洋大学(品川キャンパス) 楽水会館会議室
〔・キャンパス視察
・報告骨子案の検討〕

第1回WG 日時:平成25年 1月16日(水)14:00～18:00
場所:文部科学省 旧庁舎4階文教施設部会議室
〔・報告(案)の検討〕

第4回検討会 日時:平成25年 1月30日(水)13:30～15:30
場所:文部科学省 東館16階1会議室
〔・報告(案)の検討 など〕

第2回WG 日時:平成25年 2月20日(水)16:00～18:00
場所:文部科学省 旧庁舎4階文教施設部会議室
〔・報告(案)の検討〕

第5回検討会 日時:平成25年 3月 6日(水)15:00～17:00)
場所:文部科学省 旧庁舎2階第1会議室
〔・報告(案)の取りまとめ など〕